

2019年1月4日より 公共施設案内・予約システムが 利用できます。

2018年12月

和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会

◆ 予約システム導入に伴う変更点は以下の通りです。

1. すべてのコミュニティセンター、コミュニティ会館の使用申請ができます

新しい団体登録番号ですべてのコミュニティセンター、コミュニティ会館の使用申請ができます

2. 団体登録番号が変わります。

すでに登録されている団体へは新しい団体登録番号を付与します。1月4日からは新しい番号で使用申請をしてください。利用者カードに新しい団体登録番号を記入しておきます。

新しい団体登録番号と仮パスワードは、別記のとおりです。仮パスワードは、速やかに変更ください。

3. 2ヶ月前同日の予約は、「団体登録館」でのみ行えます。

新しい団体登録番号ですべてのコミュニティセンター、コミュニティ会館の使用申請ができますが、2ヶ月前同日の予約(抽選への参加)は「団体登録館」へ来館されての手続きが必要です。したがって新たに団体登録をされる場合は、主に利用する館で団体登録をしてください。

4. ネット予約は利用日の2ヶ月前同日の3日後から可能です。

ご自宅のパソコンからでも、大栗川・かるがも館に設置されている利用者端末からでも、2ヶ月前同日の3日後から、空いている部屋、時間帯の仮予約ができます。1週間以内に来館し、使用料を納付することで本予約へ切り替わります。また利用日の1週間前からの仮予約は翌日までに本予約へ切り替えないと無効になります。

利用日の3日前からはネットでの仮予約はできませんのでご注意ください。(すべて利用する館での手続きとなります。) ※次ページ参考図を参照

本予約手続きの際は、仮予約番号を持参下さい。仮予約完了時の画面を印刷していただくと手続きがスムーズに進みます。

5. 変更の手続きができるのは利用日の1週間前までです。

キャンセル料が発生する期間(利用予定日の6日前～利用予定日)の予約変更は取扱えません。すべて、予約取消後の新規予約となります。

また、予約の変更は、日程だけで、部屋の変更は予約取消後の新規予約となります。

◆ 2ヶ月前同日の予約を含む受付での本予約の手続きは以下の通りです。

1. 「9時30分・受付表」にご記入ください。申込みが競合する場合は、抽選(9時30分に実施)で使用予約の優先順位を決定します

2. 9時30分になりましたら「コミュニティセンター(コミュニティルーム)本予約申込用紙」に必要事項を記入し、受付窓口へお出しください。

3. 受付スタッフが申込内容をシステムへ入力し、印刷した「施設等使用(変更・取消)申請書兼使用料減額・免除

申請書」の内容に間違いがないかをご確認後、使用料をお支払いください。

- 受付スタッフが「施設等使用(変更・取消)使用料減額・免除承認書(許可書)兼領収書」をお渡ししますので、施設利用日にご持参ください。

◆ ネット予約は以下の手順で行ってください。

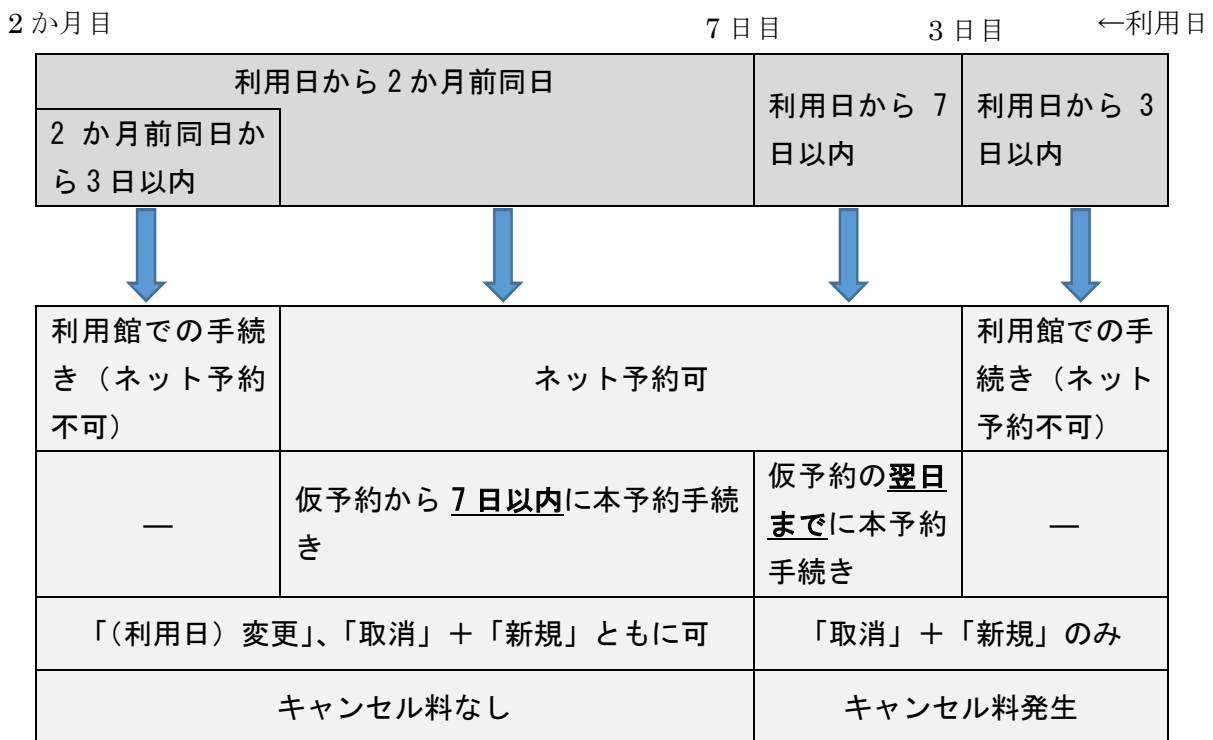
- ご自宅のパソコンからは、まず「多摩市公共施設予約・案内システム」へ入ってください。

「多摩市 HP」⇒「施設案内」⇒「施設の利用・予約」⇒「施設予約・空き状況」⇒「施設予約・空き状況へ(外部リンク)(別ウインドウで開く)」

この後の操作マニュアルは、別添のとおりです。

- ご自宅のパソコン、当館の利用者端末からは、2ヶ月前同日の3日後から、新たに付与された団体登録番号と登録されたパスワードを使って、空いている部屋、時間帯の仮予約ができます。

(参考図)



※ ネット予約システムを利用せず、利用するコミュニティセンターの窓口で手続きを行うことも可能です。この場合は、「コミュニティセンター(コミュニティルーム)本予約申込用紙」に必要事項を記載していただきます。

別記

団体名	
団体登録番号	
仮パスワード	